

## テニス協会団体会員について

テニス協会では主催教室会員が「個人会員」である他に「団体会員」も構成員と規定しております。

「団体会員」としてご加入いただき、共にテニス協会活動目的である“テニスを通じて各位の体位、技術の向上と親睦”を、そして社会教育関係団体である島本町体育協会を通じて“町内のスポーツ振興と教育委員会主催・後援行事への積極的な協力”に寄与していただけますと幸いです。

- 年会費として5,000円を4月に徴収させていただきます。
- テニス協会は体育協会加盟団体ですので、団体会員についてもテニスコート年間定期使用料金は規定の半額となります。申請方法に変更はありません。  
\*体育協会へはテニス協会から年会費10,000円を納入しています。
- 活動者数は島本町規定の10名以上であり活動実態のない方の登録は認められません。
- 新たに会員を募集される際にはテニス協会ホームページへの掲載可能です。広報誌は別途社会教育事業後援申請が必要となりますので、テニス協会としての掲載は不可です。
- ご加入前に協会11月度定例役員会にて前年度申請書類を確認させていただきます。その際にはご代表者の出席を賜ります。
- テニス協会主催・主管大会出場時の協会費負担は生じません。
- 体育協会協力として10月町民スポーツ祭、12月ミニマラソン大会時にそれぞれ1名ずつボランティア協力をお願いします。
- 近年災害級の猛暑となっており協会主催教室では対策として“大阪府に熱中症警戒アラートが発令され”かつ“環境省暑さ指数枚方市観測予報が9時に危険”となった場合には活動を中止しております。  
貴団体におきましても原則同様の対応をお願いいたします。なお、貴団体において活動可と判断された場合、テニス協会は一切の責任を負いません。